

要望書

区議会自由民主党 幹事長
各種団体部長

4月16日現在、区内各種団体から下記の緊急要望事項が自由民主党にきています。
取り急ぎご検討頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

・食品衛生協会

江戸川区で、返済のいらない補償金（所得に対する7～8割程度の補償）を現金で緊急に配布していただきたい
飲食業はかなり危険な状況で、東京都の協力金、国の支援施策を待っていたのでは間に合わない。
家賃補助等、一時金（10万円）でも構わないので早急に現金でいただきたい

・農業経営者クラブ

①農産物の販売先の安定的確保

市場や直売場はもちろん、飲食店の休業も農産物の販売に影響するので、営業の継続をのぞむ。
また、各種イベントや祭りの中止により、予定していた販売量の確保が難しい場合の売り先の確保と補償を行う。

②学校給食の中止により農産物の供給が止まったが、再開時に安定的な供給体制の整備と作付けに対する補償をおこなう。

③収入保険や農業共済への積極的な加入を促進する。今回の場合は未加入者が多く、仮に所得が前年並みに確保できない場合に、所得補償の対象にする。

④風評被害の回避

農家がコロナウィルスに罹患しても、農産物には影響しないことを広く知らせる事。

・機械設備防災協力会

①今年度発注予定案件は中止又は延期することなく全て執行していただきたい。

②新型コロナウイルス及び、オリンピック・パラリンピックの延期により、民間の設備投資は確実に落ち込みます。

それを補う為にも公共工事の尚一層の発注を強く要望します。

③地元企業育成及び保護の為、入札、契約制度の抜本的な見直しをお願いしたい。

（特に学校改築、大型案件等の地元企業への優先発注・条件緩和等）

④今後は資機材の値上げが予想される為、スライド条項の適用で契約金額の変更や資材の同等品又は代用品の採用を認めていただきたい。

⑤地元中小零細企業の資金繰り悪化に対して、対象や金利等の要件を緩和した江戸川区独自の緊急融資制度をスピード感をもって実現していただきたい。

・薬剤師連盟

①事業継続困難薬局に対する融資のお願い

薬局の経営継続・従業員の就業確保観点から、必要な場合は江戸川区独自で資金の融資をお願いしたい。
また、返済についても状況が落ち着くまで猶予して頂きたい

②地域の医療基盤としての薬局の事業継続に関する感染予防対策支援のお願い

感染予防対策用マスク・消毒用アルコール・使い捨て手袋・フェイスガード等の入手が他の職種に比べて極めて困難な状況で、入手が出来てもかなりの高額で経営を圧迫しかねない状況です。

地域の医療資源を守る為にも医師会・歯科医師会・薬剤師会に対してこれら感染予防対策用器具・資材の配布、購入支援をお願いしたい。

もちろん、販売目的で使用しない事をお約束します。

③区内で医療難民を出さない為の対策・施策のお願い

他区でも検討されている発熱者外来を設置し軽傷患者に適切な治療を提供する、コロナウィルス以外の発熱患者に適切な治療を提供する事で区民の不安の解消・安心の提供をするべきだと考えます。

災害時と同様な緊急対策をご検討頂き、発熱患者の支援をしながら区内の医療機関・薬局を守る施策の実施をお願いしたい。

④輪番制休日当番薬局に対する支援のお願い

新型コロナウイルス関係で来局患者が少なくなっており、3月以降、採算割れしている休日当番営業が続いており、会としても会員薬局に対して開局依頼を出しにくい状況です。

つきましては、休日当番薬局1薬局毎50,000円の開局助成費の援助を薬剤師会に対してお願いしたい。

1休日当たり最大6件が当番薬局として開局しており、1休日につき30万円をお願いします。

実績との差額分については年間もしくは一定期間にて返金させていただきます。

・江戸川区建物清掃登録企業体

①区民施設休館に伴う契約変更や減額交渉をしない要望

②臨時休館等の区の対策により自宅待機の従業員への休業補償を行うに当たり、4月1日付の建物清掃契約書支払内訳書の金額を履行して頂ければ、従来の賃金で従業員への支払いが出来ます。

我々の業界の従事者年齢は高齢者が多い為、江戸川区のご理解ある判断を切にお願い申し上げます。

・ケアマネージャー協会

①必要なサービスの持続的な提供

利用者の中にはデイやヘルパーのサービスにより生活が成立している方が複数おります。

サービスを利用しない事で不衛生な状態による病状の悪化がみられたり、さらなるフレイル状態に追い込む形になりかねません。特に認知症の高齢者や虐待などのケースの場合は、サービスが抑止力になっていることも多々ある現状です。デイサービスやショートステイがクラスターとなってしまうたり、感染者が発生した場合の休止はやむを得ないですが、できる限りのサービス継続を望みます。

②通院の必要性と薬取り

現在、感染予防やまん延防止の取組みを実施している状況であっても、不特定多数の人が行き来する病院に

「通院をしないと処方薬を継続することができない」と言われるケースがあります。

継続処方であることや症状の安定がある場合などの条件はあると思いますが、本人が通院しなくとも特例で処方量を増やしたり(1ヶ月以上等)、代理の方の薬取りで対応をしてくれる等の措置をとっていただけると多くの方が助かります。

③発熱時の援助について

37.5度や37.0度といった利用者が発生した場合に、入れるサービスがなくなり、家族やケアマネージャーが対応せざるを得ないケースが生まれる可能性があります。その場合、どのように対応していけばよいのか、具体的な取組み方法やそうなった時の対策、事例提供をいただくと今後の予測がもてると考えます。

④主介護者(配偶者や子など)が陽性になり、他にケアできる家族がいない場合の対応について

主介護者が感染した場合はご本人も濃厚接触者となり、入院やサービスを受けることが難しくなります。

その場合、両方とも陽性扱いで入院できるか、医師会にも近いグリーンパレスや空いている区の施設等を療養施設として開設したり、有料ホームにご協力をいただくと良いと思います。

⑤マスク、アルコール消毒液、防護服の提供のお願い

施設では1人でも保菌者が出ると施設自体が大変なことになると思いますが、マスク、アルコール消毒液、防護服類が底をつきそうなので提供をお願いしたい。

⑥その他会員からの意見

別紙

・東京都社会保険労務士政治連盟

①労働者の雇用を維持し、新型コロナウイルス感染症に係る国の助成金（雇用調整助成金等）を受けようとする区内企業に対し、申請に要する社会保険労務士の代行費用等を区内企業に対し助成されることを要望します。

<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/soshikikarasagasu/sangyokasseikatanto/joseikin/1974.html>

・品川区では同様の助成が既に行われています。

②国の助成金（雇用調整助成金）の緊急対応期間（4月1日～6月30日）以前の期間に係るパート・アルバイト等雇用調整助成金の給付対象外とされていた労働者へ休業手当を支給した企業への助成を要望します。

③社会保険労務士が、他士業や金融機関等から依頼を受け顧問先以外の江戸川区内企業に対し、国の助成金等の相談に無償で応じた際の費用補助を要望します。

・江戸川ろう者協会

①フェイスシールド（コロナウイルスから身を守る為のツール、フェイスガード）提供のお願い
区より委託の「手話通訳派遣事業」に緊急に必要です。

ろう者の言語である「手話」は手先だけを見るのではなく顔全体で何を言っているのかを読み取る必要があります。特に口形を読んで意思の疎通をはかります。

今、医療現場に派遣される手話通訳者よりマスクを外して通訳するのが怖いという意見が多数出ている状況です。透明のフェイスシールドの手作りは難しく、困り果てておりました。

手話通訳者の命を守る事は、ひいてはろう者、周りの家族や関係者の命を守る事になります。

是非とも命と直結するフェイスシールドを手話通訳者に配布したくご協力を賜りますようお願い申し上げます。

江戸川区長 斉藤猛 様

各担当部長 様

新型コロナウイルスに対する
緊急要望書

江戸川区議会 自由民主党

要望書 2

区議会自由民主党 幹事長 大西洋平
各種団体部長 高木秀隆

4月27日（月）現在、区内各種団体から自民党にきている要望事項です。
取り急ぎご検討頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

・江戸川区建物清掃登録企業体

①区民施設休館に伴う契約変更や減額交渉をしない要望

②臨時休館等の区の対策により自宅待機の従業員への休業補償を行うに当たり、4月1日付の建物清掃契約書支払内訳書の金額を履行して頂ければ、従来の賃金で従業員への支払いが出来ます。

我々の業界の従事者年齢は高齢者が多い為、江戸川区のご理解ある判断を切にお願い申し上げます。

・ケアマネージャー協会

①必要なサービスの持続的な提供

利用者の中にはデイやヘルパーのサービスにより生活が成立している方が複数おります。サービスを利用しない事で不衛生な状態による病状の悪化がみられたり、さらなるフレイル状態に追い込む形になりかねません。特に認知症の高齢者や虐待などのケースの場合は、サービスが抑止力になっていることも多々ある現状です。デイサービスやショートステイがクラスターとなってしまうたり、感染者が発生した場合の休止はやむを得ないですが、できる限りのサービス継続を望みます。

②通院の必要性と薬取り

現在、感染予防やまん延防止の取組みを実施している状況であっても、不特定多数の人が行き来する病院に

「通院をしないと処方を継続することができない」と言われるケースがあります。継続処方であることや症状の安定がある場合などの条件はあると思いますが、本人が通院しなくとも特例で処方量を増やしたり（1ヶ月以上等）、代理の方の薬取りで対応をしてくれる等の措置をとっていただけると多くの方が助かります。

③発熱時の援助について

37.5度や37.0度といった利用者が発生した場合に、入れるサービスがなくなり、家族やケアマネージャーが対応せざるを得ないケースが生まれる可能性があります。その場合、どのように対応していけばよいのか、具体的な取組み方法やそうなった時の対策、事例提供をいただけると今後の予測がもてると考えます。

④主介護者（配偶者や子など）が陽性になり、他にケアできる家族がいない場合の対応について

主介護者が感染した場合はご本人も濃厚接触者となり、入院やサービスを受けることが難しくなります。

その場合、両方とも陽性扱いで入院できるか、医師会にも近いグリーンパレスや空いている区の施設等を療養施設として開設したり、有料ホームにご協力をいただけると良いと思います。

⑤マスク、アルコール消毒液、防護服の提供のお願い

施設では1人でも保菌者が出ると施設自体が大変なことになりますが、マスク、アルコール消毒液、防護服類が底をつきそうなので提供をお願いしたい。

マスク、アルコールは自民党で手配済み。防護服類の購入先をご紹介いただきたい。

・東京都社会保険労務士政治連盟

①労働者の雇用を維持し、新型コロナウイルス感染症に係る国の助成金（雇用調整助成金等）を受けようとする区内企業に対し、申請に要する社会保険労務士の代行費用等を区内企業に対し助成されることを要望します。

<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/soshikikarasagasu/sangyokasseikatanto/joseikin/1974.html>

・品川区では同様の助成が既に行われています。

②国の助成金（雇用調整助成金）の緊急対応期間（4月1日～6月30日）以前の期間に係るパート・アルバイト等雇用調整助成金の給付対象外とされていた労働者へ休業手当を支給した企業への助成を要望します。

③社会保険労務士が、他士業や金融機関等から依頼を受け顧問先以外の江戸川区内企業に対し、国の助成金等の相談に無償で応じた際の費用補助を要望します。

・江戸川ろう者協会

①フェイスシールド（コロナウィルスから身を守る為のツール、フェイスガード）提供のお願い

区より委託の「手話通訳派遣事業」に緊急に必要です。

ろう者の言語である「手話」は手先だけを見るのではなく顔全体で何を言っているのかを読み取る必要があります、特に口形を読んで意思の疎通をはかります。

今、医療現場に派遣される手話通訳者よりマスクを外して通訳するのが怖いという意見が多数出ている状況です。

透明のフェイスシールドの手作りは難しく、困り果てておりました。

手話通訳者の命を守る事は、ひいてはろう者、周りの家族や関係者の命を守る事になります。是非とも命と直結するフェイスシールドを手話通訳者に配布したく、早急に購入業者を紹介していただきたい。

②手話通訳を付けて欲しい

斉藤区長からのメッセージ（4月8日）

斉藤区長からのメッセージ（4月24日）

上記江戸川区区長のメッセージに字幕は付いていますが手話通訳が付いていません。

以前から区民ニュースに手話通訳を付けて欲しいと要望をしています。

たびたび字幕では内容が伝わりにくいろう者がいることを説明してきました。区は字幕が付いているからという理由で手話通訳を付けて頂けませんでした。

今回の緊急の区長のメッセージが伝わり難いろう者がいます。

新型コロナウイルス感染症の恐怖に脅かされている今、命に係わる区長のメッセージにろう者の言語である手話で説明して欲しい、ろう者に伝わるろう通訳者の手話通訳を付けてください。

江戸川区長 斉藤猛 様

各担当部長 様

新型コロナウイルスに対する
緊急要望書

江戸川区議会 自由民主党

要望書 3

区議会自由民主党 幹事長 大西洋平
各種団体部長 高木秀隆

5月7日（木）現在、区内各種団体から自民党にきている要望事項です。
取り急ぎご検討頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

・東京都医師政治連盟 江戸川支部

①医療現場におけるマスク、手袋、防護服、消毒液等を含めた医療資機材の確保と迅速な配備

政府において、医療機関向けマスク 1500 万枚を国で一括購入し、必要な医療機関に優先配布するなど、増産体制を行っていますが、現時点において医療現場における「サージカル、N95 等の医療用マスク、消毒液」や「フェイスシールド、手袋、ガウン等の防護具」の不足は極めて深刻な状況です。

東京都からもマスクや防護具の支給がありましたが、焼け石に水の状態に変わりはありません。医療機関において患者さんを診るにあたり、感染防止に不可欠なものであることから区内の医療機関へ早急に配備できるよう、ご配慮をお願い申し上げます。

②夜間・休日急病診療事業の規模縮小

江戸川区医師会では、夜間・休日急病診療所や当番医等、夜間休日診療事業に協力しているところではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況から、当会 PCR 検査センターの設置や感染症患者の宿泊療養施設（ホテルシーサイド江戸川）における医療的協力等、会員医師等の出勤が増えております。

緊急事態宣言後も感染拡大の収束にはいたっておらず、今後も、会員医師の出勤が増える事が見込まれます。

現在まで変わらず夜間休日診療事業に協力してまいりましたが、自身の診療所でのコロナ対策に加え、各種出勤も増加し、会員の負担も増加している状況です。そこで、新型コロナウイルス感染症対策に人員を割くため、夜間休日診療事業の規模縮小をお願いしたい。

③PCR 検査センター従事医師等への補償等

PCR 検査センターに従事している医師・看護師・事務職員は現在、コロナ疑い患者に接触し、最前線で感染拡大防止に務めているにもかかわらず、万が一罹患した場合の保険や補償について何も助成がありません。当会にてある程度の金額を負担する予定ですが、江戸川区においても補償等についてご検討いただきたい。

・江戸川区商店街連合会

新型コロナウイルス感染症等、世界大戦の様な規模になり商店街も大打撃を受けております。経済活動の重要性も再確認するところです。

大型店、中小小売店と共存共栄し、区民、国民の皆様が安心出来る体制をお願いします。

江戸川区長 齊藤猛 様

各担当部長 様

新型コロナウイルスに対する
緊急要望書

江戸川区議会 自由民主党

要望書 4

区議会自由民主党 幹事長 大西洋平
各種団体部長 高木秀隆

5月18日(月)現在、区内各種団体から自民党にきている要望事項です。
取り急ぎご検討頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

・江戸川区地域密着型サービス事業者連絡会

①マスク・アルコール消毒液等の安定支給について

マスク・アルコール消毒液等の在庫不足の中、予防策として職員も利用者様にも必需品です。品不足の為、高額で入手し経費が嵩んでいます。
長期化が見込まれる為、衛生用品類の安定供給の支援をお願い申し上げます。

②防護服配布の取りまとめについて

濃厚接触が疑われる利用者に対応する場合にはゴーグル、使い捨てエプロン、ガウン等の防護服が必要となりますが、これらの物品を揃えられずサービス提供に支障をきたします。
今後江戸川区において、これを一括管理し必要な利用者ごとに物品を払い出すなどの措置をとっていただきたくお願い申し上げます。

③最前線で働く介護職員に対する臨時手当について

介護職員は、発熱のある利用者や感染の疑われる利用者、濃厚接触者等に対してもあらゆる感染予防対策を講じた上でサービスを継続し、高齢者の命と生活を守るべく活動しています。
医療従事者と同様に、自らの感染リスクがある中で介護職としての職業倫理に基づき最前線で活躍している数多くの介護職員に対し、その労に報いる臨時手当の支給を検討いただきたくお願い申し上げます。

④事業継続のための支援について

コロナ感染予防の観点から利用を控える利用者がある為、稼働率は20~50%低下しています。一方、独居の方などの支援を止めてしまうわけには行かない為、休業にはできない状況です。
訪問や電話対応にサービスを切り替える事で算定できるという特例があっても、利用者側は同じ理由で簡単に受け入れてはくれない状況です。休んでいる利用者の定員枠を空けて戻られるタイミングを待っている為、その間の介護報酬をご支援いただきたく、お願い申し上げます。